

令和7年度 燃油価格高騰対応省エネ支援事業

燃油価格が高騰していることを踏まえ、燃油を使用している施設園芸農家に対し、燃油使用量を削減する取組に必要な機器の導入する支援します。

事業対象品目

燃油を使用している施設園芸品目

対象者（事業実施主体）

農業者の組織する団体（施設園芸農家3戸以上、又は農業従事者5名以上で構成していること）

補助率

1／2以内（1経営体あたり100万円/10a以内）

補助対象となる機械・資材

燃油使用量の削減に資する機器

例）多層カーテン、サイドカーテン、循環扇、
環境制御装置、多段サーモスタッド等



多層カーテン



循環扇

採択要件等については、裏面に記載しています →

採択要件

以下の全ての要件を満たす計画を採択いたします。

- ・受益者の燃油（A重油、灯油）について、事業実施前年度の使用量より削減する取組であること
- ・施設園芸セーフティネット構築事業に加入している、又は加入が見込まれること

留意事項

- ・要望額が予算額を超過した場合、燃油使用量の削減効果が高い機器から優先して採択します。

申請書類の入手先、申込先

地域	申込先	電話番号、メールアドレス
河 内	河内農業振興事務所 経営普及部	028-626-3066 kawachi-nsj@pref.tochigi.lg.jp
上 都 賀	上都賀農業振興事務所 経営普及部	0289-62-6125 kamitsuga-nsj@pref.tochigi.lg.jp
芳 賀	芳賀農業振興事務所 経営普及部	0285-82-3074 haga-nsj@pref.tochigi.lg.jp
下 都 賀	下都賀農業振興事務所 経営普及部	0282-24-1101 shimotsuga-nsj@pref.tochigi.lg.jp
塩谷南那須	塩谷南那須農業振興事務所 経営普及部	0287-43-2318 shioya_minaminasunsj@pref.tochigi.lg.jp
那 須	那須農業振興事務所 経営普及部	0287-22-2826 nasu-nsj@pref.tochigi.lg.jp
安 足	安足農業振興事務所 経営普及部	0283-23-1431 ansoku-nsj@pref.tochigi.lg.jp

＜お問い合わせ＞

栃木県農政部 生産振興課 TEL 028-623-2328

または最寄りの農業振興事務所経営普及部